

**山梨県歯科医師連盟** 今回は2ページです。

## **連盟ニュース** 第59号

□発行

山梨県歯科医師連盟 甲府市大手1-4-1

TEL: 055-252-6481 FAX: 055-253-0854

□発行人 諸角三千夫 HP: <http://ydpf.jp>

□編集人 諸角三千夫 馬場 康二

山梨県歯科医師連盟機関紙

### 平成29年度 山梨県歯科医師連盟臨時総会開催

平成30年3月24日(土)県歯臨時社員総会終了後、標記臨時総会が山梨県歯科医師会館3階大会議室にて行われた。(注:決算年度がわかりにくいとの意見があり、評議員会で検討し可決したため、3月を臨時総会、6月を総会とする事に決定した。)定時総会が6月末開催に変更したため、今回は臨時総会という形で開催された。

各報告の後、議事が協議され第1号議案から第3号議案まで全会一致で全て承認可決された。

日歯連盟報告では、3月9日会長会議で厚生労働省の歯科口腔保健推進室が訓練室から省令室に昇格した事(省令室とは、厚生労働省の組織として必要であり、強力に保健推進施策を推進することができ、予算もつく歯科口腔保健推進室長は歯科技官の管理職ポストとして実に53年ぶりの快挙。)次期参議院議員選挙について、高橋会長から現在裁判を行っているので、従来の日歯連盟が主体となる選挙はできないという事を理事会で決定した事、裁判を少し長引く事などが報告された。また3月23日に第133回日歯連盟評議員会があり、高橋会長は挨拶の中で衆議院議員選挙では、推薦した与党候補はほぼ当選した。また多くの国会議員から歯科は非常に重要である、健康な老人を増やす事が医療費の削減に繋がるという言葉をいただいている。国会議員の中で歯科の評価が上がっている。非常にいい風が吹いていると述べた事などが報告された。また、次期参議院議員選挙については、日歯連盟を中心とした選挙は行われませんが、選挙を全く行わないという事ではなく、その選挙の形がどうなるかは、今後意見を聞きながら決めていきたいという事になった、などが報告された。

また裁判について、2月15日日歯連盟に対して罰金50万円が求刑され、また高木前会長に禁固2年、堤元会長には禁固1年6ヶ月という求刑され、判決は6月27日になる予定という事も報告された。

### 平成30年度 役員・支部長合同会議(第1回理事会)開催

平成30年4月26日(木)午後7時15分より山梨県歯科医師会館にて標記会議が行われた。

各報告の後、日歯連盟関係報告で3月9日会長会議、3月23日133回評議員会があり、大きく分けて2つのポイントがあった。1つは日歯連盟の裁判について、2つ目は、次期参議院選挙についてである。裁判については、顧問弁護士により、今回の裁判がどういった裁判なのか4つに整理された。

- ①12年に起こった日歯連盟の事件の後、いわゆる5,000万円ルールが設けられたにもかかわらず、当の日歯連盟が多額の資金を投入する従来の選挙姿勢を改める事なく、量的制限を逸脱する組織的かつ巧妙に迂回寄付を行った事案である。
- ②法改正の主旨をはなはだないがしろにしたものであり、政治活動の公明と公正を確保しようとする法の趣旨を軽視するもので法的に厳しい批難を免れない。
- ③よりいっそう法令遵守に務めるべき立場にあったにもかかわらず、見識を繕う事を法令遵守とはき違え、中央後援会を使うなどして、5,000万円ルールの潜脱方法を遵守、検討、実務の中心を担うものとしたもので、本件における役割は大きく譴責は重い。
- ④政治資金の性質及び用途については、後ろめたいものではない。又個人の利益を目的としたものではない。

次期参議院選挙については、裁判の状況において、今回は日歯連盟としては組織代表を立てての従来通りの選挙は見送るべきだとの結論に至った。ただし、選挙をしないという事ではなく、日歯連盟が主体の選挙ではないという事である。

#### 【協議について】

##### 1. 平成30年度第1回評議員会について

平成30年5月24日(木)19時から県歯科医師会館にて開催される事が決定された。

##### 2. 次期参議院議員選挙について

今回は日歯連盟主体の選挙は行わない。各都道府県で対応を考えていく。山梨県としては、現職を第一と考えるが、他都道府県の動向を見ながら対応・検討していく。

##### 3. 会員増強対策について

パンフレットなどを使いながら、連盟の重要性、必要性を訴えていく。各支部長も支部会などで対応してもらおう。県歯の新入会員にも説明して、連盟に入会してもらえるように活動していく。

##### 4. 連盟発送文章について

アンケートをとって、希望者にはメールでも送信できるようにしていく。

##### 5. 新入会員の承認について

北都留支部 佐藤裕介先生(日本歯科大学卒業)の入会が承認された。

## 平成30年度 第1回評議員会開催

平成30年5月24日(木)午後7時より、山梨県歯科医師会館3階大会議室において標記評議員会が下記の日程で行われた。

各報告の後、議事が協議され、第1号議案「平成29年度山梨県歯科医師連盟収入・支出決算の承認を求める件」、第2号議案「山梨県歯科医師連盟規約の一部を改正する件」ともに全会一致で承認された。

なお、開会に先立ち、物故会員の甲府支部 秋山捨雄先生(平成30年2月4日御逝去)、峡南支部 藤田研先生(平成30年2月20日御逝去)、中巨摩支部 花輪恒子先生(平成30年3月6日御逝去)、甲府支部 高原淳二先生(平成30年3月23日御逝去)、南都留支部 渡辺佐一先生(平成30年4月25日御逝去)に黙祷が捧げられた。

日歯連盟関係報告では、関ブロの要望書への回答書が来た事が報告された。関ブロの要望書を平成29年11月7日に提出したが、平成30年5月7日に日歯連盟から回答がきた。

『①次期参議院選挙は職域代表を擁立して選挙をすべきであるとともに、各ブロックの意見を参考に手続きをふみながら進めること。②選考委員会のあり方としては、公平な仕組みを構築するなど、広い視野で今後に向けて検討すること。③今後の選挙戦術については、より効果的な戦略を構築することと理解している。ただご承知のとおり、この度の政治資金規正法違反事件が継続中である事から、平成30年3月23日開催の第133回評議員会において、本連盟としては、組織代表を擁立して行う従来型の選挙は控えるべきという、執行部の意見に対し、ご承認をいただいたところでございます。つきましては、本連盟のおかれている立場、事情を御察しいただき、ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。』という回答をいただいた。

## 平成30年度関東地区歯科医師連盟会長・理事長会議開催

平成30年5月31日(木)歯科医師会館2階において関東地区歯科医師連盟会長、理事長会議が当番都の東京都歯科医師連盟の主催により開催されました。

### 【協議題】

- (1) 平成30年度関東地区歯科医師連盟関係諸会議の開催計画について
- (2) 平成30年度関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会の開催計画について

平成30年度関東地区歯科医師連盟協議会が下記のように決定しました。

開催日時：平成30年8月2日(木) 10時30分

開催場所：ホテルメトロポリタンエドモント(東京都千代田区飯田橋3-10-8)

### 【協議会のテーマと趣旨】『次期参議院比例代表選挙の対応』

<趣旨> 昨年8月の関ブロにおいて職域代表を擁立して選挙に臨むことを各都県歯科医師連盟に要望書提出しましたが、今年に入ってから状況が変わり、日歯連盟が主体となって行う従来型を断念せざる結論にいたった。この結果を受けて次期参議院議員比例代表選挙はどのような対応をとるか協議したい。

## 加藤勝信厚生労働大臣との意見交換会開催

平成30年6月3日(日)加藤勝信厚生労働大臣が来県され、古名屋ホテルにて中谷真一衆議院議員、全国歯科医師国民健康保険組合 三塚憲二理事長、山梨県歯科医師会 三森幹夫会長、小田均専務理事、山梨県歯科医師連盟 諸角三千夫会長、篠原昭夫理事長が出席し、12時30分より三塚先生の司会により昼食をしながら意見交換を行いました。この中で加藤厚生労働大臣に三森会長より以下の要望事項をお願い致しました。

1. 生涯を通じた歯科健診の充実について
2. 医療介護総合確保基金事業について
3. 小規模県の個別指導への対応について

加藤大臣より各事項に対しまず生涯通じた歯科健診の充実はNDBの分析よりデータヘルス事業としてしっかり歯科保健に取り組みたいとの事。医療介護総合確保基金事業については、政府の骨太の方針にもとづき基金を活用して口腔機能管理の充実を計りたいとの事。小規模県の個別指導への対応では個別指導の内容を精査し、平等な指導体制となるよう努力してゆく事などが述べられました。

今回加藤大臣と直接歯科医療の充実のため意見交換が出来ました事は、今後会員各位に対し歯科医師会、歯科医師連盟はともに協力し会員の皆様に有益で有意義な活動をしてまいります。

## 都道府県歯科医師連盟会長会議開催

平成30年6月8日、日歯会館7階にて、都道府県歯科医師連盟会長会議が午後2時より開かれた。

高橋英登会長は挨拶の中で裁判の判決が6月27日に出る予定になっているが、厳しい状況であると述べた。「被告である3人はコンプライアンスを重視した先生であり、良い結果がでる事を願っている。」と裁判の結果を注視していく発言があった。

診療報酬改定については、210億円の原資を確保し、昭和37年より医科歯科格差の代表的な「40円ルール」の撤廃が、社団と連盟の連携により達成されたと述べた。

経済財政運営と改革の基本方針2018(抜粋)の中で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する、口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む」との文言がしっかりとはいえるよう社団と協力していくことが大切と述べた。

次期参議院選挙については、連盟が刑事訴追を受けている以上、従来の代表を立てての選挙はできないと繰り返し、会員に対しても謝罪を表明した。一般会務報告、会計現状報告、各種委員会報告が行われた。